



# ミネソタ日本語補習授業校 安全対策ガイドライン

## 目次

---

<b>用語集</b>	1
<b>登下校時・学校運営における安全対策</b>	1
1. マスクポリシー	1
2. 朝礼	1
3. ジム	1
4. カフェテリア(昼食・軽食)	1
5. 教室内	1
<b>清掃・消毒</b>	1
<b>体調不良の時の対応策</b>	2
1. 登校前	2
2. 校内で体調が悪くなった場合	3
3. コロナ陽性者が出た場合	4
<b>参照ウェブサイト</b>	5
A. 学校における新型コロナウイルス感染防止対策指針	
B. マスクポリシー	
C. 体調不良時の対応策	
D. コロナ陽性者への推奨対応策	

## 用語集

---

CDC	アメリカ疾病予防管理センター
MDH	ミネソタ州保健当局
VVMS	バリービューミドルスクール

## 登下校時・学校運営における安全対策

---

### 1. マスクポリシー

校内におけるマスクの着用を推奨するが、各家庭・個人の判断に委ねる。但し、今後の情勢を見て再度マスク着用を義務付ける決定をすることがある。

### 2. 朝礼

1. 大人数での集会を避けるため、現時点では行わない。再開するかどうかは、情勢を見て決定する。
2. 連絡事項は、全校メールあるいは運営だよりで伝達する。

### 3. ジム

物を媒介しての感染確率は低いことから、遊具の共有は可とする。但し、使用前・使用後には必ず手指の消毒を行う。

### 4. カフェテリア(昼食・軽食)

1. VVMSでは、教室内での飲食は禁止。教室内は、水のみ可。
2. 昼食および軽食はカフェテリアで取る。
3. 食事前、生徒は必ず手洗いをを行う。
4. 同居家族以外の人との食品の共有は禁止する。

### 5. 教室内

1. 各部屋は換気が行われていることをVVMSに確認済みであるが、授業中、各教室のドアは可能な限り開けておく。
2. 幼稚部合同の歌の会は行わない。

## 清掃・消毒

---

VVMS側が金曜日の夜に校舎内の清掃を行い、補習校が土曜日に使用できる状態にする。補習校の使用後も、VVMSが再度清掃を行う。ただし、補習校内で大勢が利用する場所(カフェテリア等)については、使用後に簡単な清掃を行うことが推奨されている。そのため、補習校では下記の通りの清掃を行うこととする。

学年	清掃担当者	清掃場所	清掃タイミングと方法
幼稚部	クラス当番	各教室 机	工作後等目立つ汚れがある場合や、授業終了後、拭き取り消毒を行う*。
		教室内で使用する備品、遊具	授業終了後、必要に応じて拭き取り消毒を行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
小学生、中1	補助講師および生徒	各教室 机	目立つ汚れがある場合に、随時行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
中2以上	担任および生徒	各教室 机	目立つ汚れがある場合に、随時行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
保護者	日直	各教室	授業終了後、目立ったゴミを拾う。
保護者	未定	オーデトリウム	使用時、VVMSのガイドラインに従う。

\* VVMS指定の消毒液をかけ、タオルで拭き取る。各教室とカフェテリアでは、使用する消毒液が異なるので注意が必要。清掃終了後は必ず手洗いをを行う。

## 体調不良の時の対応策

### 1. 登校前

1. 風邪のような症状がみられる場合
  - 風邪のような症状が一つでもある際は、登校を見合わせる。

- この場合、コロナ検査で陰性となるか、もしくは別の病気と診断され症状が治まってから24時間以上経過後に登校が可能。
  - 症状がありながら、コロナ検査を受けない場合は、下記3つの条件を全て満たす場合のみ登校が可能。
    1. コロナを疑う症状発症後、5日が経過
    2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
    3. 完全に無症状であること
2. 濃厚接触者とみなされる場合
- 自粛は不要だが、陽性者との接触から5日後に検査を受ける。(10日目まではマスク着用のこと。)
3. コロナ検査陽性判定の場合
- 本人にコロナ陽性判定結果が出た(もしくは、医者に近い診断をされた)場合、下記3つの条件を全て満たすまでは登校できない。
    1. コロナを疑う症状を発症してから、または無症状だがコロナ検査で陽性と判断されてから5日が経過(10日目まではマスク着用のこと。)
    2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
    3. 症状が明らかに改善している
4. 家族等、同居人について
- 家族等、同居人にコロナ陽性判定結果が出た(もしくは、医者に近い診断をされた)場合、
    - ・陽性者と完全隔離ができる場合は、自粛の必要なし。
    - ・陽性者と完全隔離ができない場合、陽性者の隔離期間中は同居人も登校を自粛する。(陽性者の隔離期間終了後10日目まではマスク着用のこと。)

## 2. 校内で体調が悪くなった場合

1. 風邪のような症状がみられると判断される場合、直ちに隔離し、保護者に連絡する。生徒にソーシャルディスタンスを保たせ、使用した場所の清掃・消毒を行う。体調不良者が、講師等大人の場合は直ちに帰宅させ、使用した場所の清掃・消毒を行う。
  - 生徒の隔離を行う場合は、運営委員の事務室を使用する。運営委員はカフェテリアに移動する。
  - 隔離した生徒の保護者に連絡し、迎えに来てもらう。保護者に連絡が取れない場合、緊急連絡先の登録者に順に電話連絡し、迎えに来てもらう。
  - コロナを疑われる症状がみられる場合、保護者と相談の上、兄弟も一緒に帰宅してもらう。
  - 呼吸困難等の症状がある場合は生死に関わる為、CDCのガイドラインに沿って、直ちに救急車を呼ぶ。
  - 隔離した生徒の付き添いは、ソーシャルディスタンスを取ったうえで、日直が行う。
  - 運営委員と見回り隊は、隔離生徒が出た教室の机等清掃を行う。隔離生徒が下校後、日直と見回り隊、運営委員が事務室の換気と清掃を行う。
  - 講師が体調不良になった場合、講師本人は直ちに帰宅し、補助講師が授業を引き継ぐ。補助講師のいない学年は、自習または保護者に連絡を行い、帰宅させる。
  - コロナ検査で陽性の結果が出た場合は、速やかに運営委員([board@mnjs.org](mailto:board@mnjs.org))に連絡する。

2. 上記生徒および家族は、コロナ検査で陰性となるか、もしくは別の病気と診断され症状が治まってから24時間以上経過後、登校が可能。それ以外の場合は、下記3つの条件を全て満たすまでは登校できない。
  1. コロナを疑う症状を発症してから5日が経過
  2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
  3. 完全に無症状であること

### 3. 補習校内でコロナ陽性者が出た場合

1. 補習校生徒、またはその家族等、同居人にコロナ陽性者が出た場合、直ちに運営委員 ([board@mnjs.org](mailto:board@mnjs.org))に連絡する。  
担任に連絡があった場合、担任は、運営委員にその情報を共有する義務がある。  
運営委員に連絡があった場合も同様に、担任に情報を共有する。
2. クラス内で陽性者が出た場合は、クラス全体にその旨を連絡。陽性者は補習校規定の指定期間は登校を自粛する。陽性者と接触があった場合、その後の体調の変化など健康状態をよく観察し、推奨される時期に検査を受ける。また、陽性者との接触から10日間はマスクを着用する。
3. コロナ陽性、または同居人にコロナ陽性者が出て隔離ができない場合は、「公欠」扱いとなる。

※上記条件は常に更新され、それに従うこととする。

## 参照ウェブサイト

---

### A. 学校における新型コロナウイルス感染防止対策指針

- [Guidance for COVID-19 Prevention in K-12 Schools](#) (CDC)
- [Changes to COVID-19 Reporting in Minnesota Pre-K to Grade 12 School & Child Care Settings](#) (MDH)

### B. マスクポリシー

- [Recommendations for Wearing Masks](#) (MDH)
- [COVID-19 Personal Protective Equipment and Source Control Grids \(state.mn.us\)](#) (MDH)

### C. 体調不良時の対応策

- [Symptoms of COVID-19 | CDC](#) (CDC)

### D. コロナ陽性者への推奨対応策

- [Recommendations for Handling a Confirmed Case of COVID-19](#) (MDH)